

保健室より保護者の皆様へ

薬の持ち込みについて

市販の薬品および処方された医薬品を学校に持ち込む際は、以下の書類を学校に届け出ることが必要です。

必要書類：

1: 市販の薬品（薬局で処方箋なしに購入したもの）を持ち込む場合
①薬のリスト（＊書式あり）

2: 医師が処方した薬の場合
①薬のリスト（＊書式あり）
②処方した医師による英文の書類（＊書式なし、各自でご用意下さい）
生徒名、処方内容、用法用量（使い方、服用の仕方）を明記

また、学校内で生徒自身が薬を管理する場合（16歳以上）は③自己管理届出用紙（＊書式あり）もご提出下さい。

必要最低限の医薬品は保健室に置いています。
もしも何かのきっかけで薬が必要になった場合はクランレーの診療所で医師の診察を受け、
その時の状態に最適な薬を処方してもらうことが可能です。

医薬品は、治療中の疾患がありどうしても必要な場合にのみ、必要最低限の量を持参するようにお願い申し上げます。

薬のリスト、自己管理提出用紙はホームページからダウンロードできます。

立教英國学院 保健室